

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の実施、労働安全体制の強化を図る。

3 施策の現状と課題

本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。
 コロナ禍における企業の経営悪化により、正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢に悪影響を与えている。
 安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要である。
 勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを管理運営しているが、ウイズコロナ、アフターコロナ対応が求められている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組む。
 中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の充実を図る。
 勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致した形になるよう、事業内容の見直しを実施する。
 ウイズコロナ、アフターコロナの時代に適応した労働環境充実に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	成果指標	20	20	20	20	20		
	指標の定義	件	18						
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	勤労者福祉センター利用者数	成果指標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義	人	5,981						
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助件数は、令和3年度は目標未達であったが、令和2年度と比べ利用事業所の増加がみられた。引き続き国の退職金制度や市の補助制度のPRを実施していく。
 勤労者福祉センター利用者数は、新型コロナの影響により目標を下回ったが、指定管理者による管理運営は計画通り行われており、新規の利用者を獲得すべく自主事業によりトイレの洋式化（一部）やコロナ対策備品の購入・設置を行うなど積極的な運営努力も見られる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	産業支援課				32,911	32,316	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						32,911	32,316	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

労働環境の充実の観点から適当である

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や各労働団体、秩父勤労者福祉センターを管理運営している秩父市地域振興公社等の関係機関と連携する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 施策の現況と課題

魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増しています。依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れなど、多くの課題を抱えています。
新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」に秩父地域1市4町で取り組み、地域雇用の安定化を目指す。
UIJターン求職者、子育て世代の女性など、人材の掘り起こしによるマッチングを進め、企業・求職者の双方にとって有益な労働市場の創出に取り組む。
ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあるせんによる新たな労働力の確保に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	内職あっせん結合作数	成果指標	100	105	110	115	120		
	件	75							
	指標の定義	内職求人をおっせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	成果指標	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	R3県有効求人倍率 (平均) 0.94倍	
	倍	1.30							
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	ちちぶ雇用活性化協議会による新規就労者数	成果指標	105	105	-	-	-		○
	人	220							
	指標の定義	「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」によるアウトカム実績値							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

内職あっせんの結合作数については、物品の運搬の課題等様々な要因によりマッチングが難しく、目標に達しなかった。
有効求人倍率は県内・全国平均より高い状態が続いており、労働力の売り手市場の傾向が強く、企業が求人を出しても求職者が集まらない状況が続いている。その中で、ちちぶ雇用活性化協議会（国の委託事業）が取り組む雇用対策事業では、秩父地域の特色を生かした雇用・人材育成に力を入れており、目標以上の新規就労者数の増加に結びついていることから重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	産業支援課				69,348	50,090	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						69,348	50,090	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

魅力ある働き場所の確保とともに企業の求める人材と求職者をマッチング（労働力の確保）するため、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。
また、国（厚生労働省）からの委託事業である「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」では、目標を大きく上回る雇用実績に結びついており、引き続き重点的に取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

魅力ある働き場所の確保とともに労働力の確保は、1市4町で連携して事業を展開することが重要である。
また、国（厚生労働省）からの委託事業である「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」では、引き続き、秩父地域雇用対策協議会や国、県など関係機関と連携して雇用の確保と人材育成に取り組む。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	創業の支援

2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 施策の現況と課題

地域における創業を支援することは、雇用の創出、産業の新陳代謝といった観点からも、積極的に取り組むべき課題となっています。
秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいます。
創業者が創業後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足しています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

平成25年度に「ちちぶ地域創業支援事業計画」を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。令和2年度から創業・ベンチャー支援センター埼玉が支援機関として加わり、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしている。この仕組みの中で、毎年「ちちぶ創業塾」を開講し、経営計画等のノウハウを習得してもらうことで、新たな起業家を増やしている。
令和3年度から市単独で創業者フォローアップ支援を実施し、令和4年度から定住事業でも行う。また創業時の店舗又は事務所に対するリノベーション創業支援事業補助金制度を開始し、創業後の安定的な経営も支援する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	創業件数	成果指標	25	25	30	30	30			
		件	30							
	指標の定義	創業事業所の年間件数								
2	創業支援サポート利用者数	成果指標	50	50	50	50	50			
		人	88							
	指標の定義	創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数								
3	指標の定義									
4	指標の定義									
5	指標の定義									
6	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

サポート体制が機能しているかどうかの指標として、起業件数は妥当である。創業意欲の醸成を図るため、創業塾等を通して意識啓発することは重要である。
また、創業件数及び創業支援サポート利用者数の2つの指標について、令和2年度から「創業・ベンチャー支援センター埼玉（所在：さいたま市）」が支援機関として加わったことにより、東京近郊に住んでいて秩父市での創業を検討している方への支援がしやすくなったため、目標値を上回ったと考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	秩父ビジネスプラザ事業	産業支援課				7,001	6,447	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						7,001	6,447	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

創業の支援として、创业者のフォローアップや創業時のハード面の支援を実施することは、安定的な経営をスタートするために必要であり、妥当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

創業の支援については、平成25年度に秩父地域創業支援事業計画を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。令和2年度から創業・ベンチャー支援センター埼玉が支援機関として加わり、秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として、起業をサポートしていることから、引き続き連携して秩父地域の創業の支援を実施していく。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内外企業の事業拡張を支援する。

3 施策の現況と課題

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援しています。

新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。

新たに誘致を推進するための用地が不足しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業立地の推進に対する市民の期待が大きいことから、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けて推進しており、平成28年度に工場誘致条例を一部改正し、大型特例制度を新設し、奨励金Cの限度額を新設の場合のみ5億円まで引き上げた。制度改正による誘致活動の結果、同工場跡地の一部(20,800㎡)に製造業の立地が実現し、さらに、令和元年度にも同条例を一部改正し、同工場跡地や周辺地区への立地について条件が合致する場合は商業施設を除いて認めることとし、その結果、宿泊施設と映画館の立地が決定した。

残っている約7haの用地について、研究機関や研究所等、製造業を中心に誘致活動を実施していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	工場等立地件数	成果指標	1	5	6	7	8		
	指標の定義	件	4						
	工場等为新設または増設した件数(※目標値は累計件数)								
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

立地件数は、雇用の増加に直結するものであり、この件数を増加させることで効果が期待できる。新規の誘致とともに、既存企業の拡張や増設も支援しており、目標値も妥当である。雇用と働く場の確保に資する企業立地の推進への市民のニーズは高く、積極的に取り組むべきである。

令和元年度に工場誘致条例を一部改正したことにより、新たに支給対象に加わった宿泊施設と映画館の立地が決定したことで、目標値を上回る工場等立地件数4件となった。今後についても、既存企業の新設、増設の情報もあることから、令和7年度の目標値「5」については上方修正して「8」としたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	産業支援課				70,376	61,128	
2	秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業	産業支援課				7,750	5,966	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						78,126	67,094	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

秩父市の強固な地盤による災害に強い優位性や良質な水資源がある地域特性、企業立地する際の補助制度として工場等誘致条例奨励金をアピールすることで、他地域との差別化を図り企業立地を促進することから、基本事業として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

企業立地の推進の観点から適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

企業立地を促進するために、市外からの立地については、埼玉県企業立地課と緊密な連携により、情報収集や意見交換を随時実施している。また、電源地域振興センターや埼玉県産業振興公社、日本立地センターとも連絡を取り合っており、断続的に立地ニーズの把握に努めている。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 施策の現況と課題

市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と地場産業の振興は必須の課題である。

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されているが、これらの融資の取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっている。

秩父銘仙をはじめとする織物産業について、後継者不足が深刻な課題となっている。

一般財団法人秩父地域地場産業振興センターは、新型コロナの影響で資金繰りが急激に悪化し、秩父地域おもてなし観光公社へ貸館事業を除く事業譲渡予定。今後、財団は解散に向け手続きを進めることから、建物の寄附受入れ手続きや活用方法等の検討が課題となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されているが、ゼロゼロ融資の返済開始がそろそろ始まるため、融資制度利用者の返済状況を注視しつつ、市独自の融資策も検討する。

伝統産業振興については、継続した外部へのPRを行うことにより、現在の織元の発展ならびに新たな担い手の発掘を行っていく。

秩父地域地場産業振興センターの解散に伴い、建物の寄附受入れ手続きや活用方法等を、庁内横断的なプロジェクトチームで検討する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業振興資金 制度利用者数	成果指標 件	50	50	50	50	50		
	指標の定義	中小企業振興資金制度年間利用者数							
2	ちちぶ銘仙館利用者数	成果指標 人	12,000	13,000	14,000	15,000	16,500		
	指標の定義	ちちぶ銘仙館年間利用者数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業振興資金制度については、主に利用されている市独自の融資メニューであり、引き続き利用が見込まれる一方、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策関連の融資制度が国、県を含めて整備されたため、市のメニューの利用者は例年並みの利用者数となった。ちちぶ銘仙館は伝統産業振興の核となる施設であるが、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出自粛傾向となり、利用者は減少したが、令和2年度と比較すると増加傾向である。今後、施設の改修を行い、安全で快適な環境を整備するとともに、感染症対策を行いながら、魅力ある企画を提供することにより、利用者数の増加を図りたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	伝統産業振興事業	産業支援課				17,370	15,965	
2	金融支援事業	産業支援課				131,313	120,299	
3	企業支援事業(定住)	産業支援課	経営革新計画承認企業奨励事業(定住)	維持	拡充	16,204	15,162	
4	商工業支援事業	産業支援課	地場産業振興補助事業	拡大	拡充	284,259	269,974	◎
5	市内企業支援事業	産業支援課	先端産業育成事業	維持	拡充	32,988	26,447	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						482,134	447,847	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。
 金融支援事業、企業支援事業（定住）については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減する、また先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。
 市内企業支援事業にある創業者支援事業は、創業者のフォローアップ事業や創業時の店舗又は事務所の建物工事費を補助しており、施策を構成する基本事業として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>適切である。 秩父地域地場産業振興センターの解散に伴い、建物の寄附受入れ手続きや活用方法等を、庁内横断的なプロジェクトチームで検討する必要があることから、商工業支援事業を重点化事業とした。</p>
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>ちちぶ銘仙館は秩父銘仙協同組合に指定管理を出している。秩父銘仙協同組合は秩父銘仙の製造工程、歴史、成り立ち等に精通しており、ちちぶ銘仙館を管理、運営していく上で最適な団体である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 施策の現況と課題

秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入とともに活気を生んでいます。一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性化が課題となっています。新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

商店街の活性化については空き店舗の新規開店を促進することで観光客の流入を生み出すとともに店舗の継続経営を支援する。新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少については、商店街主催のイベント等に対し補助を行うことで、賑わいを生み出す。また、民間事業者による遊休古民家を活用した宿泊事業について行政として側面支援し、街中への誘客促進、賑わい創出に向けて連携していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中心市街地空き店舗補助継続 経営件数(過去5年間)	成果指標	7	6	8	9	10		○
	指標の定義	件	6						
2	商店街主催イベント 開催数	成果指標	20	20	25	25	25		
	指標の定義	回	19						
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	商店街主催イベント の来客数	成果指標	30,000	31,000	31,000	32,000	32,000		
	指標の定義	人	28,166						
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中心市街地空き店舗補助継続経営件数(過去5年間)については、1件の減少があったが、経営の悪化によるものではなかったため、おおそ目標は達成できた。そのため目標値については妥当である。商店街主催イベント開催数については今年度目標を達成できなかったが、来年度以降についてはウイズコロナによるイベント開催の緩和を見込んで目標値については妥当である。商店街の活性化については、空き店舗を減少させることで活気のある商店街を作ることが地域活性化の土台となり商店街機能の維持と活性化につながるため、重点化した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	産業支援課	空き店舗チャレンジ事業	維持	拡充	10,123	8,207	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						10,123	8,207	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業は中心市街地の活性化に寄与する事業のため妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

中心市街地活性化事業によって施策達成するため事業構成は適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

目標達成においては、秩父商工会議所、各商工会、各商店街団体及び秩父商店連盟連合会等の商業関係団体と連携をしていく必要がある。中心市街地の活性化については、商店街自体の盛り上がりが必要なファクターであり、それを秩父市・秩父商工会議所・各商工会でバックアップしていく体制を構築することが目標達成につながると考えられる。また、秩父市としては主に実施事業に対する補助を行い、また、空き店舗の活用に対して補助を行っていくことで目標達成を目指したい。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

多くの観光客が秩父を訪れることは、消費活動の増大につながるとともに、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 施策の現況と課題

メディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にありますが、日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。
新型コロナウイルスの影響による観光入込客数の減少が懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域に点在する観光資源を複数日をかけて周遊する施策を展開することにより、長時間滞在となり宿泊につながる。そのための施策を進めていく。
新型コロナウイルス感染症の終息を見極め、入込観光客数の回復、更なる増加に向けた対策を講じていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父市の観光入込客数	成果指標	4,000,000	4,300,000	4,600,000	5,000,000	5,400,000		
		人	3,740,300						
	指標の定義	市内外から観光に訪れる年間人数							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

令和3年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値より少ない数値となったが、感染症が終息し人の動きも活発になると予想されるため、コロナ前以上の指標を設定した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	11,287	11,286	◎
			荒川しだれ桜まつり事業	維持	拡充			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	10,240	9,852	○
			龍勢祭事業	維持	拡充			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	148,375	146,236	
			観光施設維持管理事業(大滝)	拡大	拡充			
4	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	162,369	126,132	
			秩父魅力発信事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						332,271	293,506	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

各事業は入込観光客増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移す・統合する必要はない。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)

観光イベントやまつりの開催は、入込観光客の増加には必要な事業であり、特に集客を見込める「芝桜まつり」や「しだれ桜まつり」はとても重要な事業であるため、重点化は適当である。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

観光イベントやまつりの開催には、秩父観光協会や秩父旅館組合、秩父商工会議所などとの連携は必要であり、妥当である。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与え、
とともに観光産業の振興によって地域全体の経済
の活性化につなげていく

3 施策の現況と課題

定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の観光連携を推進しています。
一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。
インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響により先行きが不透明な状況となっていますが、外国人観光客向けの情報が少ないことがこれまでの課題として認識されています。
新型コロナウイルスの影響により、観光関連産業への経済的ダメージが懸念されています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

1市4町の観光連携を軸に、秩父地域に点在する観光資源を複数日をかけて周遊する施策を展開することにより、何度も訪れて楽しんでもらえることとなる。そのためには点在する観光資源をつなげる「線」、すなわち二次交通の充実が必須のため、現状の公共交通機関の充実やカーシェア、レンタサイクルなどの活用を模索しながら、それぞれをつなぐツールとして有効と思われる「観光MaaS」の構築を目指し課題に取り組んでいく。
インバウンドについては、コロナ終息を見据え、受け入れ態勢の充実に努める。
観光関連産業へのダメージ回復には、入込観光客を増加させ経済効果を高める必要があるため、そのための施策を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父地域（1市4町） の観光入込客数	成果指標	7,500,000	7,200,000	8,000,000	8,900,000	9,600,000		
	指標の定義	人	6,738,000						
2	秩父地域外国人観光 入込客数	成果指標	50,000	30,000	80,000	100,000	121,000		○
	指標の定義	人	7,400						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症の影響は多大であり、特に外国人の入国が大幅に減少し目標値には全く届かない状況となったが、感染症が終息し元の状況に戻ると国内観光客以上に外国人観光客の入込が活発になると想定し指標を設定、重点化した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ジオパーク推進事業	観光課	ジオパーク推進事業（定住）	維持	拡充	8,936	8,418	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,936	8,418	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各事業は入込観光客増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移す・統合する必要はない。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

秩父地域1市4町の観光連携の推進には、定住自立圏事業を活用し発足した秩父地域おもてなし観光公社が中心となり事業を行うことが必須であり、また1市4町の観光担当部署との連携も重要となる。秩父に訪れる観光客へは、きめ細やかな情報の提供・発信を実施し、そのためのツールの活用を模索する。インバウンド需要の動向に注視し、的確な情報を入手、受け入れ態勢の充実を図る。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

国や県の動向を見据え、必要な情報の入手・関係部署との連絡調整を行う。また秩父観光協会や秩父旅館組合、秩父商工会議所などとも引き続き連携し、観光連携産業活性化を目指す。秩父地域1市4町の位置や特色を生かしながら、観光連携を進めていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 施策の現況と課題

新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいるが、農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況である。
後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られる。
公設地方卸売市場での取引数量等が減少している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内を通じて経営を安定させ、認定農業者への移行を推進する。また、実質化された「人・農地プラン」の策定を各地域の事情や機運などを考慮した上で進めていき、農地を認定農業者などの中心経営体に集積・集約する。農地の集積・集約化には農地中間管理事業を活用した円滑な移行を支援していく。
加害獣の捕獲や防除柵の設置など、複合的な有害鳥獣対策を引き続き推進する。
卸売事業者の自力での経営改善を促しながら、公設地方卸売市場のあり方について検討していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	認定農業者数	成果指標	76	83	86	88	90		
		人	75						
	指標の定義	認定された農業者の累計人数							
2	有害鳥獣防除柵設置延長	活動指標	68,000	71,000	74,000	77,000	80,000		○
		m	66,726						
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認定農業者の高齢化が進行しているが、令和3年度は新たな認定農業者により目標値に近い認定農業者数が確保できた。引き続き、農地中間管理事業等を通じて利用権設定も含め後継者への円滑な移行をサポートしていくとともに、人・農地プランを策定した地域への計画の着実な実行をフォローしていく必要がある。
重点化とした指標の「有害鳥獣防護柵設置延長」について、地域間の温度差により防除対策が進む地域では防護柵設置が多く見られたものの、捕獲のみに頼る地域での防護柵設置が進まなかったことなどから目標値に達しなかったが、農家の営農意欲を守るためにも更なる普及啓発に努め、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農政課	農業振興地域整備計画の変更事務	拡大	拡充	5,011	4,414	◎
2	農業経営支援事業	農政課	経営所得安定対策推進事業	拡大	拡充	78,490	46,130	○
3	遊休農地対策事業	農政課	多面的機能発揮促進事業	維持	拡充	33,050	32,734	
4	有害鳥獣対策事業	農政課	有害鳥獣農作物被害対策事業	拡大	拡充	15,828	14,938	○
			サル被害対策事業	維持	拡充			
5	畜産業振興事業	農政課	畜産業振興事業	維持	拡充	556	490	
6	土地改良事業	農政課	農村地域防災減災事業	維持	拡充	25,881	22,353	
7	浦山地域農林水産業 施設管理運営事業	農政課				1,100	974	
8	公設地方卸売市場事業	農政課				11,865	9,404	
9	農道整備事業	道路維持課				594	75	
10	農業委員会運営事務	農業委員会 事務局				14,107	12,501	
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						186,482	144,013	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

農業水産業の育成支援には列挙した基本事業の区分が妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

農業振興地域整備計画の変更について、今後の農業施策を推進していくうえで基礎となる農振農用地の情報確保が必要不可欠であり、農業政策推進事業を重点化とした。また、農家の営農意欲を守るため、今後も有害鳥獣対策事業には継続的に取り組んでいく。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

農業政策は、国や県などと密接な関係があるため、秩父農林振興センターやJAちちぶ等の関係域間と連携を図り、推進していく必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 施策の現況と課題

近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっている。
森林の所有者が小規模分散的で、林業の低迷や世代交代により森林への関心が薄れており、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い手不足等が大きな課題になっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

令和元年度より交付されはじめた森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備の推進、林業従事者等の担い手確保、地元木材利用の推進を行っていく。
1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会において、森林環境譲与税を活用して、新たな森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を段階的に実施し、森林の集約化を図り、森林経営の再委託や森林整備を推進する支援事業を拡充していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	木材センター流通量	成果指標	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000		
		m ³	7,360						
	指標の定義	木材センターにおける年間流通量							
2	森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数	成果指標	4	6	9	12	16		○
		区域	4						
	指標の定義	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査実施区域数（累計）							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父広域森林組合木材センターについては、秩父唯一の原木市場であり、林業事業者等と連携して森林整備を推進するとともに、地元木材の流通量を増加させるため各種支援事業等を実施し施業の拡大を目指す。伐期については、基本的に秋から春先にかけてとなるが、R3年度は降雪等の影響もあり搬出がR4年度にずれ込むなど目標値には至らなかった。
新たな森林経営管理制度のもと、森林を団地化・集約化して森林整備を進めるうえで、その森林の活用について所有者への意向調査を段階的に実施していく。R3年度は目標どおり4区域を実施した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市営林造林管理事業	森づくり課				13,599	8,895	
2	林業振興活動支援事業	森づくり課	林業振興活動支援事業(定住)	縮小	維持	23,940	20,924	
3	治山事業	森づくり課				79,488	57,954	
4	森づくり事業	森づくり課				4,890	4,637	
5	森林保全事業	森づくり課	森林環境譲与税運用事業	拡大	拡充	55,258	30,502	◎
6	木材活用推進事業	森づくり課				3,743	3,231	
7	森林管理道維持管理事業	道路維持課				65,667	60,586	
8	森林管理道新設改良事業	道づくり課	森林管理道開設事業 森林管理道改良事業	縮小 縮小	維持 維持	67,810	63,580	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						314,395	250,309	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

森林環境譲与税は年々段階的に増加交付され、R3年度には58,013,000円が市に交付された。事業の請負残や執行残については、一旦基金に繰入し、翌年度の予算編成にて歳入して事業予算化している。
この森林環境譲与税を活用した森林整備、林業雇用促進、木材利用推進等様々な新規事業を実施し重点的に取り組むとともに、秩父地域1市4町で連携する秩父地域森林林業活性化協議会の運営についても、林業者支援の補助事業の充実、林地集約化の推進など事業を拡充し取り組んでいく。
また、森林整備、林業経営を推進するうえで、森林管理道の整備は必要不可欠であり重点化事業としている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

森林・林業の活性化には、国や県、森林組合等の林業事業者との連携、協力が不可欠である。
また、秩父地域内で連携して事業推進するためにも、1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会での事業は重要なものとなっており、新たな森林経営管理制度のもと、森林所有者の明確化、森林の集約化等適切な森林整備を推進していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

救急医療体制の維持向上を図り、圏域内の医療体制を充実させ、安心して住める医療環境を実現する。

3 施策の現況と課題

二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めています。産科医療について、現在は里帰り出産の受入れが可能になっていますが、分娩数が減少傾向にあり、圏域内1診療所体制の維持に向けた継続的支援が必要です。救急医療体制については、医師及び医療スタッフの不足により、体制維持に対する負担が増えています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

二次救急医療体制確保については、ちちぶ定住自立圏ちちぶ医療協議会においても情報共有し、輪番病院の支援についても今後も継続できるよう協議していく。産科医療機関の体制確保については、産科医療機関及び産科医師派遣元医療機関との連携を密にして、現状の体制が維持できるよう取り組むとともに、今後の体制の方向性について、協議を重ねて行く。医師確保については、定住自立圏事業で行う、総合診療専門医養成プログラムによる研修医が安心して研修できるよう受入医療機関の体制整備を確認していく。看護師確保については、秩父看護専門学校との連携を図りながら、看護学生奨学金制度及び定住自立圏事業として支援する事業により、地域内で働く看護師の養成を強化する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	成果指標	1	1	1	1	1		○	
	診療所	1								
	指標の定義	秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数								
2	二次救急輪番制参加病院数	成果指標	3	3	3	3	3			
	病院	3								
	指標の定義	秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数								
3	指標の定義									
4	指標の定義									
5	指標の定義									
6	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
新規	奨学金制度による市立病院看護師採用数	成果指標	-	1	1	2	2			
	人	-								
	指標の定義	奨学金制度による市立病院看護師の採用数								
	指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地域内1つとなっている産科診療所での分娩数の減少が進むなか、定住自立圏事業の医療分野の事業を行う、ちちぶ医療協議会での産科医師及び助産師派遣事業により、産科医療体制の維持はできている。昨年度と比較し、地域内産科診療所での分娩数の減少はさらに進んでおり、今後の産科医療体制維持についてはさらに厳しくなると考えられることから、今後の方向性を見極めていく必要があるため重点化した。二次救急輪番制参加病院数についても、体制の維持ができています。不足する市立病院の看護師を確保するため創設した看護学生奨学金制度による成果を新たに達成目標の指標とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業（医師確保対策事業を含む）	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業（定住）	拡大	拡充	66,607	65,963	◎
			看護学生奨学金貸付事業	維持	拡充			
2	新型コロナウイルス感染対策事業	地域医療対策課				18,950	10,697	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						85,557	76,660	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

新型コロナ対策事業予算は令和4年度で終了予定である。医師確保対策事業をはじめ、予算事業の割合の多くを定住自立圏事業が占めている地域医療対策事業を引き続き秩父地域全体で取り組んでいく。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

地域医療体制整備については、秩父市だけでなく秩父地域全体で取り組む必要がある。行政としては定住自立圏事業について秩父市を中心として近隣4町及び秩父保健所と連携して取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査キットの提供やPCR検査助成金制度などの取り組みによる診療検査の調整やワクチン接種の実施により、秩父郡市医師会との連携も更に強化できたと考えており、引き続き、医療体制維持向上のため、秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会をはじめ、秩父地域看護師会など医療関係団体との連携を強化し、事業展開を推進する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 施策の現況と課題

秩父地域の中核病院として、地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めています。建物・設備の老朽化が進んでいます。新医師臨床研修制度や医師の働き方改革、大学病院の医局の医師不足等の影響により、一部診療科で常勤医が不在となり、入院患者の受入困難等の課題が出ています。二次救急輪番体制の一部変更などにより、医師・医療スタッフの確保と負担軽減が課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

建物・設備については、改修による改善を進めていくとともに、庁内プロジェクトを立ち上げ、施設設備面の不備や不具合をどのように改善していくか検討していく。引き続き、県や大学医局などへ医師派遣の要請や総合診療専門医養成プログラムの専攻医をはじめとする研修医の受入れを積極的に行って医師確保を図り、診療機能の充実、経営改善、医師負担軽減を進める。看護師の減少が入院患者の減少につながり、引いては経営悪化にもつながっていることから、看護師確保に有益なことは積極的に講じていくとともに、庁内プロジェクトを立ち上げて効果的な看護師確保策について検討していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	紹介件数	活動指標	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000		
	件	2,591							
	指標の定義	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	受入患者数（外来）	活動指標	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	人	70,219							
	指標の定義	市立病院の受入患者（外来）の年間延べ人数							
3	受入患者数（入院）	活動指標	36,500	37,000	37,500	38,000	38,500		○
	人	29,684							
	指標の定義	市立病院の受入患者（入院）の年間延べ人数							
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	看護師数（正職員）	成果指標	110	112	115	118	120		
	人	109							
	指標の定義	年度当初における看護師（正職員）の人数							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

元々医師・看護師不足が問題の根底にあるが、令和2年度から引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症対応の影響を受けて通常の診療体制が組めないことが度々あり、その結果、外来・入院患者数は低迷し、経営状況は赤字決算が続いている。他医療機関からの紹介件数はほぼ目標値に到達しているが、コロナ前の水準までは回復できていない。秩父市立病院は、地域の中核病院として、救急医療や入院診療における機能充実が求められており、経営改善を進めるためにも、入院診療の充実は特に重点的課題である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	医療機器等整備事業	維持	拡充	1,597,056	1,486,787	◎
			市立病院施設設備維持管理事業	維持	拡充			
2	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療費請求・収納事業	維持	拡充	127,659	123,130	
3	大滝国保診療所管理運営事業	大滝国保診療所	診療所施設整備・維持管理事業	維持	拡充	63,244	33,661	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,787,959	1,643,578	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>市民が安心して暮らせるためには、市立病院の診療機能の充実が必要不可欠であり、市立病院の診療機能の充実には、施設・設備や医療機器の整備充実が重要であるため、今後も重点的に取り組むとともに、安定的な病院経営のため、医療費の正確な算定・収納に努めるほか、大滝地域住民の安心・安全のため、大滝国保診療所の安定運営についても引き続き取り組んでいくことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市民が安心して生活していくためには、救急医療を含めて一次診療と二次診療の役割分担を行い、地域内の診療所や病院と連携を図り、市立病院が地域の中核病院として、二次診療および二次救急をしっかりと担っていく必要がある。また、入院診療が終了した後、介護・福祉事業所と連携して在宅サービスや施設サービスへつないでいく必要がある。</p>

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	医療保険・年金の運営

2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかることのできる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

3 施策の現況と課題

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められています。一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が重要な課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

特定健康診査について、市民会館を利用した大規模会場とともに、各地区の公民館等における集団健診と、かかりつけ医等での個別健診を計画し、被保険者が参加しやすい環境づくりを継続して行うとともに、健康維持・増進の重要性を周知し、特定健診や人間ドック等の受診率上昇を目指す。健診結果を基にした、健康増進事業、特定保健指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施、特に後期高齢者医療被保険者については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、フレイル対策にも取り組み、医療費の削減に努める。保険税水準統一化に向け、安定した国保運営を継続するため、税率等の改正を検討する。県や後期高齢者医療広域連合、年金事務所等と連携を密にし、協力して課題解決に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定健康診査受診率	成果指標	49.0	52.0	55.0	58.0	60.0	県内市町村平均 R3 36.8%(暫定値)	
		%	32.1(暫定値)						
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率 ※人間ドック等受診者も含む							
2									
	指標の定義								
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

特定健康診査等の受診率は令和元年度までは年々上昇していたが、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により受診率が落ち込み、令和3年度も目標値には届かない見込みである。疾病の早期発見、早期治療のために特定健康診査や人間ドックは非常に有効な手段であり、健康管理に対する意識が向上し、長期的に見て医療費の抑制につながるものと考え。特定健康診査及び人間ドック受診者増加は、被保険者の健康維持・増進とともに健全な医療給付の継続を図るといふ施策の実効性を高めるため重点化とする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業	維持	拡充	6,704,743	6,455,816	◎
			賦課徴収事務	維持	拡充			
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療(特別会計)事業	維持	拡充	1,526,411	1,496,915	
3	国民年金事業	保険年金課				2,712	2,630	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,233,866	7,955,361	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

国民健康保険事業の適正な運営は、日本が誇る国民皆保険の制度を安定的に継続し、誰もが安心してかかることのできる医療を確保するため重要である。特定健康診査等により、健康管理に対する意識の向上を促進し、より多くの市民の疾病予防、早期発見に繋げるとともに医療費削減を図る。県運営方針に基づき、令和9年度からの保険税水準化を目指し税率等の改正を検討、国保財政の健全化に努める。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

特定健康診査対象者には、毎年受診勧奨と受診予定日確認を兼ねた通知を発送し、返信を依頼している。「通院中のため受診しない」との回答が多いが、この場合、通院中の医療機関において行った検査が、特定健診と同様の項目を満たしていれば、その検査結果の提供を受けることで受診率に反映することができる。検査結果等の診療情報提供事業は、本人の同意は勿論、秩父郡市医師会及び各医療機関の理解と協力により行われており、今後も特定健診等の受診勧奨とともに、医師会を通じて各医療機関に協力を仰いでいく。また、適切な事業運営のため、今後も県や後期高齢者医療広域連合、年金事務所等との連携を密にしていく。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 施策の現況と課題

生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方、就労が可能な方のそれぞれに適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行うことは、今後も重要な課題であり、包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要となっています。

民生委員・児童委員は、地域社会の福祉向上に向け様々な取組を行っており、重要な役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮に陥る世帯増加が予想されるため、生活困窮世帯に対するケアが課題となります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者・重度障がい者等に対するの安否確認や、緊急時の対応を行うため、町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施する。

生活保護受給者に対し、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行う。

生活困窮者については、生活困窮者自立支援法は平成27年4月に施行され、社会福祉課が直営で「自立支援相談機関」となって相談支援を実施し、就労支援や学習支援などの支援事業を展開している。また、こどもの貧困対策として、こどもの居場所づくりに取り組む団体を支援するため、こどもの居場所づくり事業推進交付金を交付する。

児童虐待の対策については、専門職の配置や専門研修への参加等により要保護児童対策地域協議会の体制強化に努める。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮に陥った方に対する相談体制を整備する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	就労支援プログラムによる自立達成率 指標の定義	成果指標	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0		○
		%	4.9						
指標の定義		生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合							
2	新規就労者数 指標の定義	成果指標	20	20	20	25	25		
		人	20						
指標の定義		生活保護受給者で就労支援プログラムを実施し新規就労に至った人数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、自身の就労確保（収入の確保）による被保護世帯からの自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会全体の経済活動が停滞したため、新規の採用自体が少ない状況となり、自立達成率は目標値を下回ったが、新規就労者数は目標値を達成できた。今後も就労指導員の支援により、求人内容と求職者の能力のマッチングを進めていくが、求職者の能力に左右される影響が大きいため、令和4年度以降も課題を精査し、自立支援を進めていく必要がある。今後もハローワークとの連携を図りながら就労による自立支援を進めるため重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課				81,131	79,472	
2	民生委員活動事業	社会福祉課				24,691	24,206	
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	縮小	縮小	11,075	10,522	○
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課				35,052	26,701	
5	災害援護事業	社会福祉課				1,294	613	
6	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活困窮者支援事業	維持	拡充	1,894,321	1,634,280	◎
7	母子等支援事業	子育て支援課				10,723	8,642	
8	家庭児童相談事業	子育て支援課				7,299	5,169	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,065,586	1,789,605	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方に対し適正な援助を行うと共に、就労が可能な方に対し相談・指導を行い、就労意欲を喚起し、自立へ向けた支援を行うことは、今後も重要な課題となっている。</p> <p>民生委員・児童委員は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしている。</p> <p>社会福祉の充実は、相談及び支援、給付事業を基本に置き、課題とされている適切な制度運営や支援・指導体制の充実に向けた対策を重点的に取り組んでいくものであり、事業構成は適当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるような様々な関係団体と連携し取り組んでいく。</p> <p>就労支援は、ハローワークと連携して生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進する。</p> <p>児童虐待等の対策は、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と連携し取り組む。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられることを目指す。

3 施策の現況と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進しています。
介護従事者の人材不足が顕著にみられはじめており、特に訪問介護員（ヘルパー）の人材不足は深刻な状況にあります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、秩父圏域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	認知症への理解者数	成果指標	500	500	600	700	800		
	指標の定義	人	155						
2	援護や介護を要しない高齢者の割合	成果指標	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		○
	指標の定義	%	80.2						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

認知症への理解者数については、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続して送れるよう、より多くの住民が認知症に関して正しい理解と知識を深める必要があり、そのためには「認知症サポーター養成講座」を継続的に開催し、受講者数を増やしていくことが重要である。令和3年度はコロナ禍の影響で、開催を予定していた講座が中止となり、目標値に達しなかった。
高齢者数が微増する中、要介護認定者が増加しているため、介護を要しない高齢者の割合が減少している。健康寿命の延伸など介護を要しない高齢者の割合を増やしていくためには、地域包括ケアシステムの更なる推進が重要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	介護保険給付事業	高齢者介護課				6,470,945	6,296,733	◎
2	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	拡充	275,154	259,908	○
3	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	広域成年後見事業（定住）	維持	拡充	35,324	34,570	
			各種団体助成事業	維持	拡充			
4	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課				37,773	37,772	
5	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	拡充	33,672	31,453	
6	高齢者保護措置事業	高齢者介護課				128,245	117,549	
7	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	成年後見推進事業	維持	拡充	39,213	33,931	
8	介護保険施設運営事業	高齢者介護課	介護保険施設運営事業	維持	拡充	229,641	60,612	
			デイサービス事業	維持	拡充			
9	高齢者生きがいがづくり推進事業	高齢者介護課	いきがいセンター事業	維持	拡充	13,548	11,300	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	拡充	76,397	50,936	
11	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	ケアプラン作成事業（直営分）	維持	拡充	7,605	5,816	
			ケアプラン作成事業（県内委託分）	維持	拡充			
12	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	高齢者虐待対応事業	維持	拡充	3,481	1,781	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
13	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	認知症ケア・向上事業	維持	拡充	2,357	479	
			認知症サポーター養成事業	維持	拡充			
14								
15								
施策計						7,353,355	6,942,840	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>高齢者福祉の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。</p> <p>特に介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想されるため、それに対応するべく地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していく必要がある、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい者問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会を目指し、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 施策の現況と課題

障がいの有無に関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すため、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められています。
秩父市社会福祉事業団が運営する多機能型福祉施設「にじいろテラス」が開所し、未就学児からの途切れない福祉サービス提供を目指しています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

障がい者の地域生活を支えるサービスの充実のため、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3(2021)年4月策定）に基づき事業を進めていく。
地域生活支援拠点等の整備推進にあたり、1市4町による定住自立圏事業として進めている「秩父地域自立支援協議会」にプロジェクトチームを設置し、協議を開始した。令和5年度末の設置に向け、課題の把握、実施計画作成等を行う。また、あいサポート運動に引き続き取り組み、包括連携協定を締結した生命保険会社各社と連携する等、障がい者への理解の促進を目指し、研修参加者を増やすよう努めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地域生活支援拠点等の整備数	成果指標	1	1	1	1	1		○
	指標の定義	か所	0						
2	あいサポーター研修会参加者数	成果指標	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000		
	指標の定義	人	1,179	あいサポート運動を理解するための研修会参加者数（累計） ※1市4町の実績					
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地域生活支援拠点等については、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3(2021)年4月策定）において、令和5年度末までに圏域内に1箇所整備することを目標値としており、初年度に当たる令和3年度はプロジェクトチームを設置し、協議を開始した。今後協議を進め、実施計画作成等を行い、令和5年度末の整備につなげていけるよう重点化とした。
あいサポーター研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催数が減少したが、オンライン研修を企画し、目標値に近づけることができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療費給付事業	維持	拡充	254,086	212,109	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	障害児(者)生活サポート事業	拡大	拡充	34,495	26,526	○
			身体障害者社会参加促進事業	維持	拡充			
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障害者相談員活動事業	維持	拡充	11,307	9,718	
			障がい者相談援助等事業	縮小	維持			
4	重度心身障害者通所施設事業	障がい者福祉課				2,334	2,120	
5	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,682,208	1,639,599	◎
6	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課				18,250	15,219	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,002,680	1,905,291	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

経済的な負担軽減のための手当等の支給、自立した日常生活のためのサービス提供等、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要な事業であり、構成は妥当である。
障害者自立支援給付事業は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を支援するための給付事業であり、障がい者の地域での生活を支えるために欠かせない事業である。また、地域生活支援拠点等の整備に向けてプロジェクトチームで協議をしていることもあり、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

秩父地域全体で障がい者を支えていくため、また、地域生活支援拠点等の居住支援を機能させていくためには、4町や相談支援事業所、関係機関等で構成された秩父地域自立支援協議会の連携強化が必要と考える。

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」を推進し、各世代に応じた心身機能の維持向上により『健康寿命の延伸』を図る。

3 施策の現況と課題

「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の自発的な健康づくりを促進しています。
地域に密着した活動を推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協働により、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要となっています。
母子保健事業では、病気や発達の心配だけでなく、ひとり親世帯や核家族など、多様化するニーズに対応した支援が必要とされています。
新型コロナウイルス対策や新しい生活様式の導入に対応した事業展開の構築が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

事業の充実により、健康づくり計画「健康ちちぶ21」を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援する。
引き続き、「健康推進員事業」と「食生活改善事業」の活動について、市民にその重要性を伝えながら、健康推進員や食生活改善推進員と協働して、健康づくりに関する知識の普及啓発、食育推進事業等の広報活動を充実させ、市民の健康に対する意識を更に高める。
個別支援と合わせ、関係機関との連携強化を図る。
ウィズコロナ、アフターコロナに対応した形への事業の見直しを進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	健康教育・健康相談参加人数	成果指標	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500		
	指標の定義	人	2,173						
2	乳幼児健康診査受診率	成果指標	97	97	98	99	100		○
	指標の定義	%	95.1						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

コロナに対応した事業、取組を行い、意識の向上および健康づくりを推進した。参加者数の減少は、感染予防対策を講じ実施したためである。乳幼児健康診査は、個別医療機関の受診やコロナ禍のため受診を控える傾向があり、受診率は目標達成に至らなかったが、未受診児へは電話や訪問及び関係機関と連携した発育発達の確認を行い、全数を把握した。当面はウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業の実施が必要と考え、目標値を下方修正した。『健康寿命の延伸』のため、引き続き健康教育・健康相談の参加者数や乳幼児健診の受診率を増やし、各世代に応じた心身機能の維持向上を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	予防接種事業	維持	拡充	988,209	569,685	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業	維持	拡充	2,153	1,498	
			食生活改善事業	維持	拡充			
3	母子保健事業	保健センター	子育て世代包括支援センター利用者支援事業	拡大	拡充	49,666	42,435	○
			妊娠・出産・子育て包括支援事業(定住)	維持	拡充			
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	30,651	28,052	
5	健康増進事業	保健センター	集団健康教育・健康相談事業	拡大	拡充	4,021	3,241	◎
			健康マイレージ事業	維持	拡充			
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業	拡大	拡充	40,111	36,901	
			各研修会への参加事業	維持	拡充			
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,114,811	681,812	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
市民の健康支援は、「健康ちちぶ21（第2次）」の最大目標である「健康寿命の延伸」を実現させるための重要な取り組みである。市民に「自らの健康を自ら守る」という意識を浸透し一層の健康増進を図るために、健康増進事業に重点的に取り組む。また、各世代に応じた心身機能の維持向上が必要になるため、定期的に健康の確認をする初めの保健事業になる乳幼児健診も合わせて重点的に取り組む。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
法律に基づき市町村が実施する事業であるため、市が実施主体となることは妥当である。健康づくり事業を推進するために、地区組織としての健康推進員および食生活改善推進員と協力が必要であり、協働での事業展開を推進していく。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康長寿の延命への取り組みが求められる。

3 施策の現況と課題

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域づくりによる介護予防事業として、「秩父ポテくまくん健康体操」に関わる介護予防サポーターを継続して養成し、地域での体操の場の立ち上げ支援と、立ち上がった自主グループの活動支援を行うと共に、「地域サロン活動」の立ち上げ支援や活動費の助成も継続して実施する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	高齢者を支援するボランティア数	成果指標	200	200	200	200	200		
	指標の定義	人	21						
2	介護予防事業への参加者数	成果指標	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000		○
	指標の定義	人	7,787						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	地域サロンの新規立ち上げ数	成果指標	10	10	10	10	10		
	指標の定義	団体	7						
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

高齢者の生きがいと社会参加を促進する取り組みには、それらの活動や高齢者を支援するボランティアの養成が重要であり、ボランティア（介護予防サポーター）養成数の増加が事業の参加人数の増加に結び付いている。介護予防事業への参加者数は、一般介護予防事業の「出前講座」の参加延べ人数と、「秩父ポテくまくん健康体操」の参加延べ人数の合計を計上した。重点化の理由としては、地域の身近な場所で、住民主体の通いの場を充実させることが、地域の活力を維持し、シニアの社会参加による地域社会の活性化に結び付くと考えられ、選択する。また、6の新たに達成目標とした指標に関しては、地域サロンの充実が健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに重要であり、新規に追加した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業（サロン）	維持	拡充	9,239	2,220	
			地域介護予防活動支援事業（健康体操）	維持	拡充			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						9,239	2,220	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するため、事業の継続が必要であり、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康な長寿社会を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要である。特に近年、事業が拡大している地域介護予防活動支援事業として「秩父ポテくまくん健康体操」と「地域サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり・仲間づくりのための環境づくりを重点的に取り組んでいく必要がある。

高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成等は、秩父市社会福祉協議会でも取り組んでおり、市が生活支援体制整備事業として委託している部分でもある。また、他団体でも地域公益活動として地域づくりの取り組みを実施しているので、今後も関係機関との連携を密にして取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 施策の現況と課題

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
給食費の一部助成、就学援助などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。
子どもの最も身近な居場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが、市の役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実態把握・情報提供・相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の支援を行うための拠点整備が必要となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

医療費助成、各種手当、補助等を実施し、経済的負担の軽減を図り、子どもが健やかに成長できる環境と、安心して子育てをすることのできる地域を目指す。子育てを通じた交流の場所、子どもを気軽に預けられる場所の整備等、保育サービスを充実させます。
また、子育て支援センターを中心とした子育て相談によって、子育てに関する悩みや不安を解消し、必要な支援の情報を提供できるよう関係先との連携及び子育て支援拠点の周知を強化します。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	子育て支援センターの延べ利用組数の指標の定義	成果指標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		○
		組	3,495						
2	ファミリー・サポート・センター延べ利用回数の指標の定義	成果指標	560	580	580	580	600		
		回	564						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

新型コロナウイルス感染症の流行により、対面による交流やイベントで成り立っている子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動が影響を受け、利用数が減少していたが、令和3年度は回復傾向にある。子育てにおいて、支援を得られず、負担が募ることは身体的・精神的問題に発展し、健全な子育てが阻害されるため保護者の孤立化を防ぎ、負担の軽減を図ることが重要である。なお、子育て支援センターの令和元年度までの実績値に児童館利用者人数が含まれていたため、令和2年度からは正し、あわせて令和7年度までの目標値を変更した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	こども課				306,215	298,097	
2	児童手当給付事業	こども課				1,699,064	1,645,695	
3	児童福祉医療費給付事業	こども課				230,041	222,414	
4	子育て環境支援事業 (こども課分)	こども課				69,934	54,187	
5	子育て環境支援事業 (子育て支援課分)	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	維持	拡充	38,565	34,055	◎
6	奨学金事務事業	学校教育課				200	83	
7	小学校・中学校就学 援助事業	学校教育課				76,406	63,056	
8	学校教育振興事務事業	学校教育課				25,916	24,201	
9	子育て学校給食支援事業	保健給食課				81,054	76,744	
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,527,195	2,418,532	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する支援は、子育ての悩み相談のほか、手当や補助などの経済的援助、生活支援も必要であるため、構成する基本事業は、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てをしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要である。多様化する社会の中、子育てに関する情報やサービスの提供、経済的支援を通じて安心して子育てできる体制の充実に努める。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
相談窓口で発見された課題や生活面、健康面における問題、相談で解決できない経済的・環境的問題などの子育てに関わる問題は多様である。個々の問題に対応し、子育てに必要な支援につなげるためには、子育てに関わる機関や団体との連携が重要である。虐待等の重大な問題が発見された場合、児童相談所等の関係機関と協力して対応する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 施策の現況と課題

市内の私立幼稚園のほとんどが令和元（2019）年度中までに認定こども園に移行し、乳児・幼児の支援体制整備が進んでいます。
例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続していますが、年度途中には0歳児から2歳児を中心に若干の待機児童が発生しています。
未就学児の人口減少が加速している状況に鑑み、今後、老朽化施設の廃止を中心として取り組んできた公立保育所等の再編から、施設や運用体制の機能向上を目指して検討していく必要があります。
また、放課後児童対策として、公立学童保育室における待機児童の解消が課題になっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

保育所、認定こども園、地域型保育事業、児童館、幼稚園、学童保育室など施設の老朽化、児童数の増減を考慮し、民間委託なども含めた総合的な対策を進める。
一時保育や延長保育などの保育サービスの充実を図るとともに、未就学児の人口減少及び老朽化している施設の改修を行い、令和6年度には市内公立保育所2か所を1つに再編し、保育のニーズと供給のバランスを図り、乳児・幼児の支援体制を整備する。また、学童保育室の待機児童ゼロを目指すため、公立学童保育室の設備の充実と受入れ体制の強化、民間の学童クラブとの連携による受入体制の拡充に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	一時保育実施保育所（園）数	成果指標	4	4	4	4	4		○
	か所	3							
	指標の定義	市内で一時保育を実施している保育所（園）の数							
2	学童保育とふれあい学校の一体化実施率	成果指標	-	-	-	-	-		
	%	-	-	-	-	-			
	指標の定義	学童保育室とふれあい教室の一体化を実施している小学校比率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	公立学童保育室待機率	成果指標	0	0	0	0	0		
	%	5							
	指標の定義	公立学童保育室の待機児童数÷入室希望児童数比率							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

コロナ禍で少子化に拍車がかかっている現状ではあるが、一時保育事業は、家庭における保育が一時的に困難になったときに必要な保護を行う事業であるため、当該事業を実施する施設を目標通り整備することは、第2期秩父市子ども子育て支援事業計画においても重要な事業である。また、少子化の進展を視野に入れ且つ市のFM（個別施設計画）との整合性を図りながら適正な再編に努める必要があるため重点化としたが未達成となっている。また、ふれあい学校と学童保育室の一体化については、ふれあい学校が廃止となり、公立学童保育室の充実を図る必要があるため、指標を公立学童保育室待機率とした。待機率については、学校の余裕教室を活用した施設面積の拡大を行い入室定員の拡大を図っているが、入室を希望する保護者が毎年増加しており、一部の学童で待機児童が発生している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業	こども課	保育所管理運営事業（公立）	維持	拡充	357,222	300,650	◎
2	保育促進事業	こども課				1,582,101	1,510,803	
3	児童館事業	子育て支援課				32,151	28,071	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業 放課後児童健全育成委託事業	拡大 拡大	拡充 拡充	310,352	274,246	○
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課				16,839	12,708	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,298,665	2,126,478	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する環境整備に必要な基本事業となっているため、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、安全かつ安定した保育実施の為に施設を維持管理していくことは不可欠であり重点化事業には適切である。平成26年度より保育所2か所を閉所したが、令和6年度までに、日野田保育所と影森保育所の統合を進める。

学童保育室の待機児童解消のため、花の木小学校及び高篠小学校の余裕教室を改修し、令和4年度より花の木第1学童保育室、高篠第2学童保育室として開室を行った。また、令和4年度には、影森地内に民間の学童保育室が建設される予定であり、更なる受入体制の拡充が図られる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

公立保育所の再編については、当該施設の利用者（保護者）や地域の関係者の理解を得ながら丁寧に進める必要があり、また、当地域の保育需要に対し、適切な保育の提供が継続できるよう調整する必要がある。

公立学童保育室における待機児童の解消を図るため、民間の学童クラブ等へ事業参加を積極的に促したい。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 施策の現況と課題

児童・生徒は減少傾向にあります。学校を円滑に運営するためには、計画的な施設の改修、維持管理が重要です。

学校給食は、調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的に設備の更新等の整備を推進し、安全で効率的な給食運営をしていくことが必要です。

安心して学べる教育環境の維持、充実のためにも、教育委員会の円滑かつ適正な運営が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

安心・安全な学校施設の維持及び今後の財政負担等を考慮し、令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画（令和2年度からの30年間）に基づき、学校施設の改修、維持管理を計画的に実施していく。

調理場の設備更新については、各調理場の設備のトリアージを行い、より老朽化して危険なものから計画的に更新し、安心安全な給食を提供していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	共同調理場設備更新実施数	成果指標	1	3	5	7	10		○
	か所	1							
	指標の定義	共同調理場のうち設備更新を実施した累計か所数							
2	学校体育館LED照明整備率	成果指標	4.8	19	38.1	52.4	71.4		
	%	4.8							
	指標の定義	小中学校体育館のLED照明整備率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

共同調理場の各種設備については、老朽化が進んでおり、一つの故障でも学校給食を提供することができなくなってしまうため、早急な更新対応が必要となっていることから重点化指標とした。その際、買取ではなくリース方式にする等、更新方法も考慮しながら進めていく。R3は目標達成した。

また、現在水銀灯を使用している体育館の照明について、2021年（令和3年）から水銀灯の製造・輸出入が原則禁止となったため、順次LED照明に切り替えることで、今後入手が困難となる水銀灯照明対策を解消するとともに、ランニングコストの削減を図るものである。R3は目標達成した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会連合会事業	維持	拡充	13,605	11,340	
2	小中学校管理運営事業	教育総務課	小学校日用品購入等事業	維持	拡充	314,151	298,386	
			中学校日用品購入等事業	維持	拡充			
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小学校施設改修事業	維持	拡充	110,752	96,895	◎
			中学校施設改修事業	維持	拡充			
4	小中学校建設事業	教育総務課				1,089,073	336,011	
5	小中学校保健特別対策事業	教育総務課				24,500	22,036	
6	教職員人事・学事事務	学校教育課				14,065	12,050	
7	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理場整備事業	拡大	拡充	288,033	281,928	○
			給食費徴収事業	維持	拡充			
8	学校保健衛生事業	保健給食課	就学援助事業	維持	拡充	31,647	30,758	
9	学校災害保険事業	保健給食課				4,099	3,999	
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,889,925	1,093,403	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

児童・生徒・教職員等が安全かつ快適に学校施設を利用するためには、老朽化が進む学校施設に対して計画的な改修等を実施し、適正な維持管理を行っていくことが必要不可欠である。学校体育館のLED照明更新や給食調理場の設備更新など、整備が急務な学校施設の改修・整備事業を重点化し、教育環境の充実に取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

各小中学校の設置者は市であり、その管理運営、施設改修等を市が行うことは妥当である。また、教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置され、教育行政における重要事項や基本方針の決定及び執行を担っている。よって、教育委員会が事業主体として運営を行うことは妥当である。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされているような学校教育を支援する。

3 施策の現況と課題

児童・生徒の基礎学力の向上力に向け、家庭学習の習慣化、教員の指導技術向上など、多面的な取組が求められています。
いじめの解消については、早期発見・早期対応が必要です。
GIGAスクール構想の推進など、ICT活用教育の充実が急務となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「主体的・対話的な深い学び」の実現に向け授業改善を図ると共に、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。授業改善等の指導力向上に向け、教育委員会からの学校への支援を推進する。
道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させる。中学生全学年対象に英検IBAを実施し英検合格相当級を把握させると共に、ALTを活用した通信や学習支援事業の実施など英語教育の充実に取り組む。
教職員研修や授業公開等の実施を通じて教職員の活用力向上を図り、GIGA スクールの推進等ICT 活用教育に取り組む。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	家庭学習の習慣化の割合（小学校）	成果指標	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	埼玉県 91.0% 全国 90.1%	○
		%	91.8						
	指標の定義	アンケート調査において「毎日30分以上家庭学習している」と回答した児童の割合							
2	家庭学習の習慣化の割合（中学校）	成果指標	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	埼玉県 88.8% 全国 87.2%	○
		%	77.9						
	指標の定義	アンケート調査において「毎日1時間以上家庭学習していると」回答した生徒の割合							
3	いじめの解消率	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	73.8						
	指標の定義	いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合							
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

家庭学習の習慣化の割合については、小学校、中学校共に目標達成までもう少しの状況である。引き続き、目標達成に向け重点化とした。学習用端末の常時持ち帰りを実施することで、オンラインでのドリル学習や教師による学習状況の見届けが可能となり推進が期待される。
いじめの解消については、各学校でのきめ細やかな対応が、解消までに時間を要する場合がある。また、いじめ解消の定義により年度末に確認できないいじめについては解消に向けて、年度をまたいで取り組んでいる途中である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	指導力向上事業	維持	拡充	112,520	99,218	
			スクール・サポート・スタッフ配置事業 (R3~)	拡大	拡充			
2	小・中学校教育振興事業	学校教育課	小学校パソコン整備事業	維持	拡充	182,994	148,951	
			中学校パソコン整備事業	維持	拡充			
3	教科教育充実事業	教育研究所	地域教育力活用モデル事業	維持	拡充	1,166	978	
4	英語教育強化推進事業	教育研究所	英語土曜学習事業	維持	拡充	35,454	33,689	◎
5	ICT活用教育推進事業	教育研究所				2,951	2,658	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						335,085	285,494	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>教育内容の充実、児童・生徒の興味に応じた教育や指導内容の工夫が活かされているような学校教育実現に向け重要である。英語教育やICT活用教育についても引き続き同様に取り組みを図る必要があり重点化した。また、家庭学習の習慣化やいじめに対する対応、道徳教育など心の教育の充実に重点的に取り組む。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>教育内容の充実、教育委員会だけでなく1幼稚園及び21校の小中学校の理解と協力が必要不可欠である。家庭学習の充実等学力向上やいじめ対策、道徳教育の充実については、児童生徒が学校で教育活動を行う際欠かすことのできない重要な施策であり、今後も引き続き学校や家庭、児童生徒に向けて継続した啓発が必要である。英語教育については、主に授業を通じ、英語力の向上を図るなど、教員の指導力や資質・能力の向上が求められる。そのためには、市が主体となり事業を進めることは妥当であり、ALTの派遣及び管理等については、民間企業へ委託しており、役割分担や連携は適切である。</p>

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 施策の現況と課題

いじめ・不登校対策事業の充実により様々な対策を講じていますが、不登校児童生徒数がやや増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。
教職員研修会等の開催により、教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を進めています。
秩父の自然や文化に親しむ機会を確保し、秩父ならではの良さを活かした教育を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図っています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を推進し、秩父への親しみや郷土愛を育む。
教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化充実させる。
学校関係職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等の開催を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	不登校児童生徒数	成果指標	30	30	30	30	30		○
		人	77						
	指標の定義	市内の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席した児童・生徒数）							
2	教職員研修会の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500		
		人	649						
	指標の定義	教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、引き続き不登校児童生徒数は増加傾向にある。その要因の一つとして、「コロナウイルス感染症」に対する様々な活動制限等があり、学校生活や家庭生活における影響が大きいと思われる。文科省でも、家庭で居場所のない子供たちの救いの場になっていた学校がコロナ禍で休校になり、行事も中止や延期になった影響もあるとしており、引き続き支援事業の充実が求められる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	学力向上事業	維持	拡充	8,450	7,161	○
			生徒指導・教育相談研修会	維持	拡充			
2	教育相談事業	教育研究所				28,596	24,675	◎
3	セーフスクール推進事業	教育研究所				5,689	4,981	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						42,735	36,817	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>特色ある教育の実施は、学校教育の充実のため、秩父の発展に寄与する人材を育成するためにより展開していくことが重要である。教育相談事業において不登校児童生徒への対応や適応指導教室の充実など引き続き取り組みを進める必要があると考え重点化した。また、学力向上事業やセーフスクール推進事業についても、児童生徒が学校生活を送る上で重要な事業となっており、引き続き取り組みを進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>特色ある教育の実施は、教育委員会だけでなく1幼稚園及び21校の小中学校の理解と協力が必要不可欠である。また、教育相談事業については、学校だけでなく社会福祉課やこども課、子育て支援課など市役所の担当課を始め、教育相談室や県教育局の生徒指導課や総合教育センター、医療機関など幅広い理解と協力が求められるので、連携して取り組む。</p> <p>セーフスクール推進事業については、市内21校への展開を目指し、市のセーフコミュニティ事業と連携して、地域と学校が一体となった安全・安心な学校づくりを推進する。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 施策の現況と課題

地域社会の結びつきが弱くなりつつある中、「地域の子ども達は地域で守り育てる」体制を整えとともに、家庭教育の重要性を広く浸透させることも重要です。青少年の健全育成を進めるためには、多様な活動主体が連携して取り組むことが必要です。秩父地域の県立高校の維持、活性化が喫緊の課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供する。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図る。
1市4町で連携して、高校との意見交換を行い、地域の現状を把握し、高校の魅力を発信し、4校への進学者の増加を目指す。秩父市青少年育成市民会議は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にしながら情報交換を活発に進め、市と加盟団体が一体となって青少年の健全育成活動を推進する。PTA活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	成果指標	95	95	95	95	95		
		%	94.6						
指標の定義		アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合							
2	通学路上での事故等の発生件数	成果指標	0	0	0	0	0		
		件	0						
指標の定義		登下校における交通事故・災害被害の年間発生件数							
3									
指標の定義									
4									
指標の定義									
5									
指標の定義									
6									
指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	市内中学生4高校への進学率	成果指標	62	63	64	65	65		
		%	59						
指標の定義									
指標の定義									

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や朝食の重要性を学校の授業や家庭への連絡する機会を活用し伝えてきた。朝食摂取率の低下については、家庭環境（共働きなど）など様々な要因が考えられる。親と子の健やかな成長のために、引き続き、事業を推進する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	成人式開催事業	拡大	拡充	6,119	5,259	
			青少年育成市民会議事業	維持	拡充			
2	PTA活動推進事業	教育総務課	秩父地区PTA連合会事業	維持	拡充	2,178	1,941	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所				200	200	◎
4	高校魅力化事業（定住）	教育研究所				6,654	3,676	○
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						15,151	11,076	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

親の学習や高校魅力化の推進は、家庭の教育力の向上と子どもたちの健やかな成長、地域の活性化につながるための重要な事業である。家庭・地域の教育力の向上や、学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりに寄与するものとして重点的に取り組む。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高校魅力化事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、公立4高校と協働して、地域の活性化、高校の魅力化の事業を実施する。親の学習推進事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、企業、民間団体、市民と協働して、子育てに悩む親の支援等を実施する。

評価責任者

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 施策の現況と課題

各公民館で実施されている講座・クラブによっては、利用者や講師の高齢化が課題となっており、幅広い世代に利用されるような魅力ある事業の企画が課題となっています。
地区公民館の施設老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要があります。
秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用しづらさが生じています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

各公民館では、親子で楽しめる講座や世代を超えて体験できる講座、また食を通じて参加者間の交流を図る料理講座や健康志向の高齢者を対象とした講座など、幅広い世代に利用される魅力ある事業を研究しながら開催していく。また、講師の高齢化については、新たな講師の発掘をすべく、講師バンクの登録を積極的に行い、新たな講座・クラブ開講時や講師の交代希望への対応を図っていく。地区公民館の老朽化や人口減少への対応は、秩父市個別施設計画に従い、廃止や移転なども検討していく。秩父図書館では、図書館を安心・安全に利用できるよう、適切な施設管理や利用環境の改善を行うとともに、所蔵資料の整備及び新規資料の充実を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公民館利用者数	成果指標	150,000	200,000	220,000	240,000	260,000		○
	指標の定義	人	160,932						
2	秩父図書館の利用者数	成果指標	100,800	100,800	100,800	110,000	121,000		
	指標の定義	人	93,136						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公民館利用者数は、令和2年度と同様、令和3年度も県からの要請に伴う利用制限などで、以前より利用者数が減少しているが、活動も回復傾向にあり目標値に達成できた。コロナ禍においても、公民館の講座・クラブ、サークル活動や生涯学習の場の創出は、豊かな生活を送る上で重要であるため重点化とした。秩父図書館の利用者数については、新型コロナウイルス感染防止対策による使用席数の制限や開催事業中止などにより、目標値に至らなかった。利用者数は緩やかながら回復傾向であるため、R4年度の目標値は据え置きとした。感染状況により、リスクが低いと判断した場合は、安全に配慮しつつ通常の運営体制に戻していくことを検討する必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民ギャラリー運営事業	維持	拡充	4,489	3,969	
			生涯学習推進補助事業	維持	拡充			
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課	歴史文化伝承館施設管理事業	拡大	拡充	9,557	7,609	
			ちちぶ学セミナー開催事業(定住)	維持	維持			
3	公民館事業	生涯学習課	講座・クラブ等開催事業	維持	拡充	92,116	87,207	◎
			公民館施設管理運営事業	拡大	拡充			
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	82,504	81,265	○
			図書館施設管理事業	拡大	拡充			
5	クラブハウス21運営 維持管理事業	市民生活課				1,115	1,087	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						189,781	181,137	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)
「公民館事業」は、社会教育や生涯学習の重要な拠点として、中央公民館を中心とした11の公民館が連携し、地域の人々が集い・学び・つなぐ場を創出することや、利用者が安心・安全に公民館活動を行うため、各地区公民館の適切な管理運営を行い、施設の長寿命化を図ることが重要であることから最重点化とした。また、市民が図書館を安全に利用するためには、施設の適正な管理が必要である。また、市民に信頼される図書館として、所蔵資料の適切な整備や図書館の施設管理は図書館の中核事業であることから、「図書館管理運営事業」を重点化事業とした。
○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)
公民館事業は社会教育法、図書館事業は図書館法に基づく事業であり、自治体が行うことが望ましい。ボランティア団体や社会教育、生涯学習、講座、クラブ等の関係団体と協力して事業を推進していくことが重要である。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の保存・活用

2 施策の意図

文化財を次世代に継承するため、現状や管理状況を把握し、必要に応じて保存修理や後継者育成などの事業を行う。また、文化財の価値を広め、理解を深めるため、情報を発信し広く市民や観光客に周知する。

3 施策の現況と課題

地域の少子高齢化や社会生活の変化が著しい状況の中、文化財をはじめとする歴史・文化・自然における貴重な資料の所有者・管理者の逝去・交代等により、管理体制の喪失や文化財等の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっている。

若い世代を対象とした民俗文化財の体験・後継者養成事業が各地で活発に行われているが、いずれの民俗芸能団体も慢性的な後継者不足に陥っている。令和3年7月には文化財保護法に基づいた市町村の文化財の保存・活用に関する法廷計画である「秩父市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けた。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

施策の課題解決のため、「秩父市文化財保存活用地域計画」の方針に沿って、歴史的・文化的資源を把握すること（調査）、保存修理や後継者の養成などの保存体制の強化すること（保存）、文化財の価値を広め理解を深めてもらうこと（活用）の3つの基本方針で、一体的・総合的な文化財の保存活用を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市事業への民俗芸能出演団体数	成果指標	27	30	33	37	40		
	指標の定義	団体	21						
指標の定義		市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数（累計）							
2	普及講座等開催回数	活動指標	16	17	18	19	20		
	指標の定義	回	15						
指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数（累計）							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	活動を停止した地域文化継承団体	成果指標	0	0	0	0	0		
	指標の定義	団体	0						
指標の定義		地域に伝承されている民俗芸能の活動、継承を終了した団体数（累計）							
新規	地域文化財の記録件数	活動指標	9	11	13	15	17		○
	指標の定義	件	8						
指標の定義		生活文化、祭礼行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録した件数（累計）							

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ほとんどの民俗芸能団体が、令和2・3年度には新型コロナウイルス感染症対策により、行事の中止や縮小を強いられた。市事業の民俗芸能大会や伝統芸能伝道師授与についても中止を余儀なくされた。終息後の再構築が課題であり、民俗芸能の伝承状況を把握して、後継者育成に支援を続けていく。地域に伝承されている民俗芸能や祭礼行事など、継承状況を把握することが、施策推進の根幹となるため、伝承活動を終了した団体を把握し、活動を記録（調査）する指標を設定し、地域文化財の記録件数を重点化とした。

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	無形民俗文化財後継者育成事業	維持	拡充	64,716	55,912	◎
			秩父市文化財保存活用地域計画事業	縮小	拡充			
2	文化財調査事業	文化財保護課	文化財調査・指定事業	維持	拡充	2,832	2,260	
			文化財保護審議委員会事業	維持	拡充			
3	文化財普及事業	文化財保護課	民俗芸能大会公演事業	維持	拡充	1,731	1,652	○
			文化財公開事業	維持	拡充			
4	資料館運営事業	文化財保護課	大滝歴史民俗資料館用務業務委託事業	維持	拡充	19,373	19,138	
			浦山歴史民俗資料館運営事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						88,652	78,962	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

他施策に移すべき、統合すべき基本事業はなく、構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
民俗芸能・行事などの無形の民俗文化財において、後継者の不足や伝承状況の悪化が起きている。更に新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの無形の民俗文化財が公開の中止・縮小を強いられており、収束後の再構築が課題である。また、歴史的建造物や笠鉾・屋台などの有形の民俗文化財についても、保存修理を実施したうえで活用を図りながら後世に伝えていかなければならない。いずれも、秩父市の歴史的・文化的資源であり、「秩父市文化財保存活用地域計画」の方針に沿って文化財の保存と活用を図るため、構成する基本事業は妥当と考える。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
「歴史的文化の活用・支援」のうち、文化財に関する事項は、文化財保護課の独自の業務である。文化財の保存と活用を推進するためには、文化財の価値を広め、理解を深めてもらうように情報を公開することが重要であることから、観光部局をはじめ、観光協会・商工会議所・地元町会など、団体、組織と連携・協働して取り組むことが必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 施策の現況と課題

市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報してきましたが、年度によって参加イベント数にバラつきがある状態です。秩父宮記念市民会館については、年々自主事業計画も充実し、市民が芸術文化に触れる機会は増えてきています。スポーツ施設の利用者数が、平成29（2017）年度をピークに減少しています。多くの社会体育施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「ちちぶ芸術祭」に参加できるイベントの拾い出しを行うほか、広報不足による未参加者を減らすため、情報発信の方法について研究していく。秩父宮記念市民会館については、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行い、様々な自主事業を計画し、市民が芸術文化に触れる機会を増やしていくことが重要である。スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適正に応じたスポーツ活動の充実に努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、スポーツ施設を最適な状態保有し運営維持するため、ファシリティマネジメントの観点において関係部局と協議を行いつつ有効活用を努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父宮記念市民会館自主事業入場者率	成果指標	79	82	82	85	90		
	指標の定義	%	76						
2	スポーツ施設利用者数	成果指標	300,000	360,000	400,000	450,000	500,000		○
	指標の定義	人	340,217						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	ちちぶ芸術祭参加イベント数	成果指標	50	70	80	90	100		
	指標の定義	件	49						
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

「ちちぶ芸術祭」については、新型コロナウイルスの影響でイベントが減少していたが、回復の兆しもみられ目標値に近づけることができた。市民会館自主事業の入場率は、目標値に近づけることができた。スポーツ施設の利用者数が、平成29年度をピークに減少していたが、令和2年度に新型コロナウイルスの影響でさらに落ち込み、ピーク時の約半分を割り込んだ。その後感染予防等を万全にしてスポーツを行うようになり、令和3年度はチャレンジロードレースや市民ペタンク大会などが中止になったにも拘わらず、約10万人の利用者が増加した。スポーツ人口の拡大を図ることが、市民の健康増進に繋がるため、重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課	芸術文化イベント支援事業	維持	拡充	2,460	621	
2	秩父宮記念市民会館 施設管理事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館芸術文化振興事業	維持	拡充	106,307	100,568	○
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	拡充	9,541	6,840	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	健康運動事業	維持	拡充	2,440	1,660	◎
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	市民ペタンク大会開催事業	維持	拡充	11,330	9,936	
			秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会開催事業	維持	拡充			
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	拡充	85,333	74,280	
7	体育施設指定管理運営 事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業	維持	拡充	138,746	136,127	
			温水プール指定管理事業	維持	拡充			
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						356,157	330,032	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
聖火リレー、東京オリンピック、パラリンピック競技大会が成功裏のうちに終了した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大中ではあるが、これを契機に市民のスポーツに関する関心が高まることを受け、市民にスポーツを楽しんでいただけるような場や機会を提供できるよう努める。さらに生涯スポーツの普及と促進に努め健康寿命の延伸に向けた取組を進めることが重要であるため、最重点化事業とした。また、市民会館自主事業を充実させることで、市民が芸術文化に触れる機会を増やすことができるため、重点化事業とした。
市民や教育関係者、学識経験者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、社会教育委員、文化団体連合会や音楽協会、ちちぶオペラ実行委員会、秩父市スポーツ推進審議会、秩父市体育協会、秩父市スポーツ推進委員会、秩父市レクリエーション協会、秩父市スポーツ少年団など各種団体と連携を図りつつ、明るく活力ある社会を形成するための施策の展開が重要である。